令和８年度
愛媛県事業系
食品ロス削減
トライアル補助
事業費補助金

愛媛県内の事業系食品ロスの削減につなげるため、県内の食品関連事業者が課題に応じて、事業系食品ロス削減に取り組むために必要な経費の一部の補助を行います。

補助対象者

愛媛県内に本店、支店、営業所、事務所、店舗その他の名称のいかんを問わず、事業を行うために必要な施設を有する食品関連事業者であって、事業系食品ロス削減に取り組む事業者

補助対象経費

補助対象者が課題に応じて取り組む食品ロス削減策に対する経費
令和9年3月12日(金)までに完了するもの
※国、県又は市町からの助成、その他の公的助成を受ける事業は対象外

〔具体例〕
・食品ロス削減ＰＲ経費
・フードバンク活動団体等との連携に係る経費
・消費期限、賞味期限の長期化に係る経費
・その他食品ロス削減対策に係る経費

補助率及び補助限度額

【補　助　率】補助対象経費の２分の１以内
【補助限度額】１事業者あたり２０万円以内

募集期間

令和８年５月１日（金）から助成枠に達するまで

選考方法

応募事業の選考は、書類審査により実施

詳しくは、募集要領をご覧ください。
（募集要領は、県ホームページにも掲載）
https://www.pref.ehime.jp/page/9745.html

令和8年度愛媛県事業系食品ロス削減トライアル補助事業費補助金

<table>
<tr><td>補助対象者</td><td colspan="5">愛媛県内で事業を行うために必要な施設を有する食品関連事業者であり、
事業系食品ロス削減に取組む事業者</td></tr>
<tr><td rowspan="7">補助対象事業</td><td rowspan="2">No.</td><td rowspan="2">対象経費</td><td colspan="4">補助対象（例）</td></tr>
<tr><td>食品製造業</td><td>食品卸売業</td><td>食品小売業</td><td>外食産業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">各事業者が実施する食品ロス削減の取組みをＰＲするために必要な経費</td><td colspan="4">食品ロス削減啓発イベント開催・参加等</td></tr>
<tr><td>－</td><td>－</td><td>「てまえどり」啓発ポスターの製作等</td><td>「食べきり」に関するポスターやチラシ製作等</td></tr>
<tr><td>2</td><td>フードバンク活動団体等との連携に必要な経費</td><td colspan="4">フードバンクへの寄贈に係るのぼり・BOX製作等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">外部専門家から事業遂行上の問題等に関し指導を受けるために必要な経費</td><td colspan="4">コンサルティング経費</td></tr>
<tr><td colspan="4">セミナーの受講</td></tr>
<tr><td>4</td><td>食品ロス削減に必要な技術・設備等の導入に係る経費</td><td>消費・賞味期限の延長につながる容器包装に係る設備導入</td><td>－</td><td>真空パックの導入
量り売り用機器の導入</td><td>ドギーバッグの導入</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>食品ロスの発生抑制（需要予測・食品廃棄管理システム等）機器の導入</td><td>真空パックの導入</td></tr>
</table>

≪補助対象外経費≫
- 既存の設備等と同様の機能を有するもの
- 汎用性があり、目的外使用になり得るもの
  （例：冷蔵庫、冷凍庫、スマートフォン、タブレット端末、モニター等）
- 予備品
- その他これらに類するもの

〈過去の採択事例〉

業種分類	事業内容	事業効果
食品製造業	一般的に廃棄されてしまう食材を使用した自社製品をPRするPOPやパンフレットを作成 店舗内に「食品ロス削減」をテーマに展示コーナーを設置	食品廃棄量が1日200kg→100kg
食品小売業	商品設計、製造工程、自己管理やスケジュール管理の見直しについて外部専門家からアドバイスを実施	食品ロス量が1日50kg→1kg
食品小売業	消費、賞味期限管理ツールの導入による店舗の期限管理制度の向上	食品廃棄に係る費用が2.4%減少
外食産業	POP、ポスター、のぼりを作成し、店内外に設置 ハーフサイズメニュー、持ち帰り用容器の導入	声掛け等の実施により食べ残す人が80%以上減少 女性を中心にハーフサイズの注文・持ち帰り容器の利用が増加
外食産業	量り売りを実施している小売店のオンラインセミナーの受講 量り売りの実施	量り売りしている現商品以外にも量り売りの希望あり

※掲載内容は一例のため、上記以外に食品ロス削減策に取り組まれる際は個別に御相談ください。

≪担当窓口≫
愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課計画推進G
TEL：089-912-2356
E-mail：junkan-shakai@pref.ehime.lg.jp